

### 銅輸出禁止に関する天津海關告示 (昭和6年1月20日附在天津藏重貿易通信員報告) 商工省貿易局

天津海關は1月8日附告示第755號を以て次の通り布告した。國民政府の命により銅の輸出禁止に關し民國18年11月15日海關告示第711號を以て布告せるが茲に該告示の甲乙兩項を再録す。

甲、紫銅、青銅、黃銅を鎔化したる各種原料銅、銅塊、銅磚、銅錠、銅餅、銅扁、銅條、碎銅、銅灰等其形式の如何を論ぜず外國に輸出することを禁ず、但し中國の銅山より産出せることを證明し得るもの及び銅貨を鑄潰したるものに非ざること明白なるものは此限にあらず。

乙、各種銅器は前項の規定に抵觸せざるも銅鎔解の痕跡あるものは輸出を禁ず。紫銅、青銅、黃銅の鎔化したるものを輸出せんとするものは次の各項の1に當る事を要す。

1. 銅山より産出せることを證明する原産地の證明あるもの
2. 鎔化したる紫銅、青銅、黃銅にして銅元制鐵を鎔解した痕跡なきもの
3. 各種銅器は未成品以外の精工品たること

### 正 誤 表

歐米に於ける鐵鑛處理の斷片談 桂井三 (第16年第9號)

頁		行	正	誤
本誌	別刷			
909	1	下ヨリ 7 行	日本鋼管株式會社	鋼管會社
911	3	下ヨリ 5 行	3.4 Kr. (1.8圓)	3.4 Kr.
"	"	下ヨリ 2 行	48—56圓	48圓—56圓
912	4	下ヨリ 8.10.12 行	屯	噸
915	7	下ヨリ 7 行	5.00	5.20
916	8	上ヨリ 8 行	電力費も	電力費と
"	"	上ヨリ 12 行	償 却	償 即
"	"	下ヨリ 3 行	42吋. 52吋	42呎. 52呎
917	9	上ヨリ 1 行	20 HP	200HP
"	"	上ヨリ 15 行	350	550
"	"	下ヨリ 5 行	屯	噸
918	10	下ヨリ 14 行	立方米	立方呎
"	"	下ヨリ 14 行	基 礎	基(45HPモートル附)を
920	12	上ヨリ 17 行	4S	45
921	13	下ヨリ 12 行	60萬弗)	60萬弗
922	14	上ヨリ 2 行	2.7 ?	2.6 ?
"	"	下ヨリ 15 行	亞鉛の含有は概して	亞鉛は殆ど含有しま
"	"	下ヨリ 14 行	極く少量である	ません
923	15	上ヨリ 16 行	過 半	速 半
"	"	下ヨリ 9 行	トウイス	ドゥイン
"	"	下ヨリ 7 行	3.5	3.6
924	16	上ヨリ 14. 15 行	屯	噸
"	"	上ヨリ 18 行	し、次にザン	し、ザン
"	"	上ヨリ 19 行	ザンセート、パイン油	ザンセート・パイン油
"	"	下ヨリ 8 行	含有鐵總量	含有總量